

〔台記〕天養元年十月十七日甲午巳刻詣上皇德○崇御所自曉痢病○長藤原而作日上皇詔命難背仍扶病強參也。

〔古今著聞集十六興言利口〕近頃ぶさたの知了房といふものありけり、能書にてなん侍ける、ある人古今を書うつしてたべとて、あつらへたりけるを、受取ながらおほかなか、ざりければ、主玄かねて今はたゞか、すともかへし給ふべしといひければ、知了房こたへけるは、過にし比病病をつかうまつりしに、紙おほく入候にしに、術つきてさりとてはとて、その古今の料紙をみなもちゐて候なりといひければ、ぬしいふばかりなくおばえて、料紙こそさやうにも玄給ひたらめ、本は候はん、それを返し給らんといへば、知了房其事に候、其本をも紙みそうづにみなつかうまつりて候をば、いかゞして候べきといへりけり。

〔吾妻鏡四十六〕建長八年十一月三日庚寅相州○北條令煩赤痢病給

〔吾妻鏡四十九〕正元二年元年○文應八月七日壬寅將軍家親王尊煩赤痢病御、仍爲相模太郎殿沙汰被行如法泰山府君祭、爲親朝臣奉仕之、御使狩野四郎左衛門尉。

〔北條九代記下〕正應二年八月、將軍家親王久明赤痢病危急仍放生會無御出、武藏守長時爲御代官舍弟義政并宗政供奉、行方景頤、基政師連、長泰參回廊、御惱平愈之後、良辨法師任權僧正、長世朝臣叙從四位上。

〔看聞日記〕應永廿七年五月廿二日、菊第新亞相息女五歲今朝死去云々、大納言も痢病再發無憑式云々、家門滅亡時節歟、言語道斷事也、神慮之外無取憑歟。

〔陰德太平記三十三〕石州川上之松山落城事

爰ニ藝州佐藤ノ住人、福島三郎左衛門光貞トテ、數箇度ノ戰功ニ勇名ヲ顯シタル兵アリ、日和ノ城攻ラレシ時、赤痢ヲ煩テ死生ヲ不分ケル故、催促ニ不應ケリ、然ルヲ元就朝臣、如何思給ヒケン、